

チラシ後記・本文で伝えきれない思いを・①生命が大事にされていない。「ゴミのように」と書けないおかしさ
12月4日、県説明会。時間の半分以上県の説明。杜撰な計画バレルから！丁寧に説明出来ない、質問45分間で打ち切る。

③「水防法」の影も形も見えない。試算では毎秒22m³(トン)の濁流が唐津沢から流れ出る。処分場も鮎川下流住宅地も被害甚大。土石流の恐れも。唐津沢の渓谷に搬入道路から25メートルも見上げるよう産業廃棄物を積み上げ、「産廃ゴミのダム」を計画している！37号線からは、美しい「グランドキャニオン」が吹き消され、禍々(まがまが)しい山並みが視界を奪う。「僕は嫌だ！！」

桜川に「新産業廃棄物最終処分場の搬入道路」

令和3年10月1日、県民生活環境部資源循環推進課 新最終処分場整備室は「通知文」と「測量計画図」を配布した。問題点をお知らせします。

「将来使われない道路は作らない・作れない・作らせない」

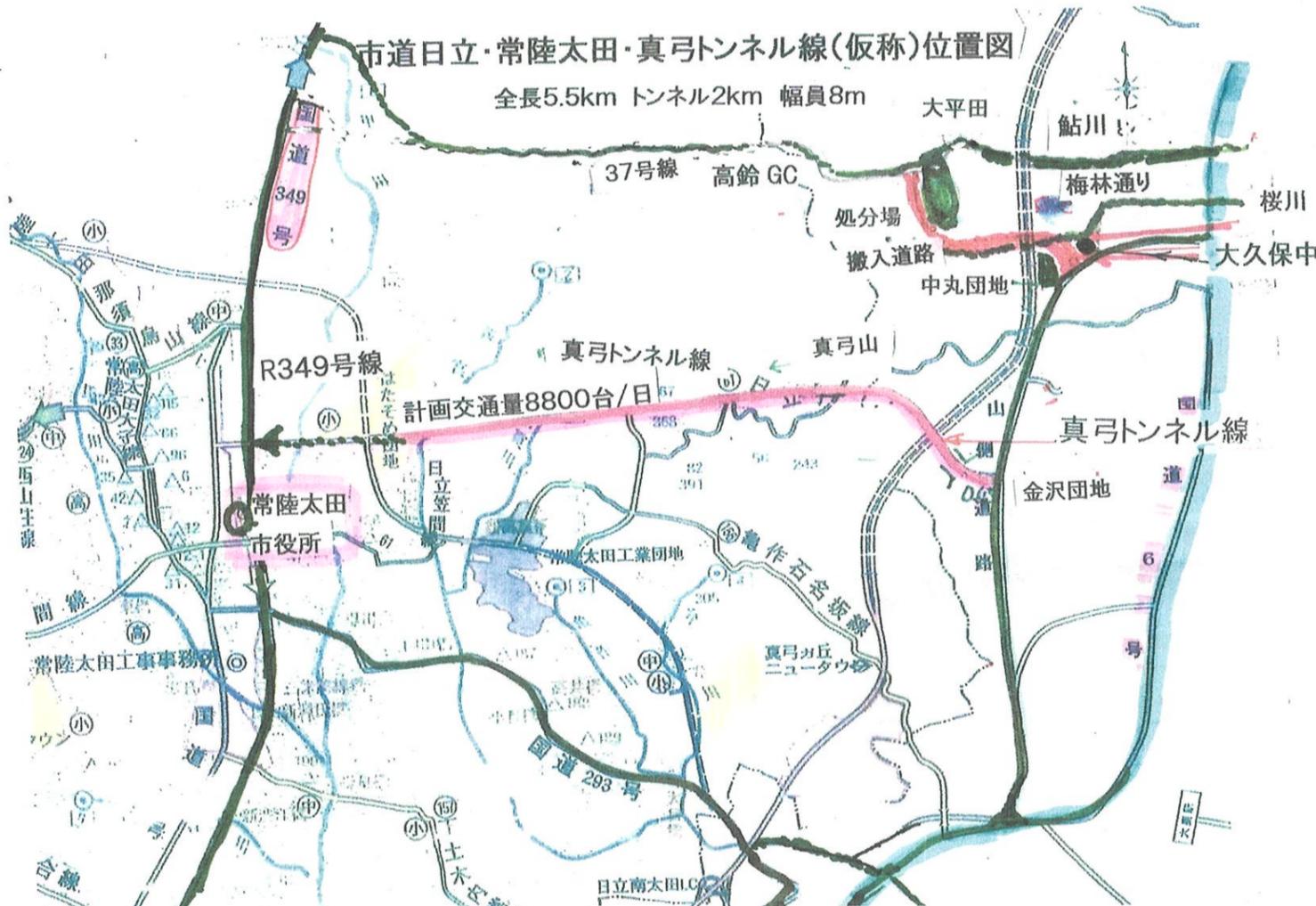
山側道路と国道349号常陸太田市街中央を「真弓トンネル」で結ぶ市道計画が認可されています。計画交通量8800台/日の真弓トンネル線が開通すれば、車は「真弓トンネル線」を使います。搬入道路・県道37号線を経由して常陸太田市郊外へ抜ける不便なルートは使いません。処分場埋め立てが終われば、産廃搬入車も通らない。30年後は廃道同然。200億円無駄遣いです。道路交通網構想から外れた道路は「作らない・作れない・作らせない」真弓トンネル線を早く開通し、両市間の潤滑な通行を先に実現しよう。山側道路・R6号交差点の信号待ち渋滞解消です。効果的な税金の使い道はここですよ！！

新設道路は処分場の付帯設備「搬入道路」だ

「一般車も通ります」と取って付けたような説明をして県道の仮面をつけました。本体建設費に付帯設備搬入道路として費用を加算すると「産廃搬入費」は高くなる。持ち込む業者はない。稼働前に破産です。だから、処分場建設費に算入しないで済む県道に見せかけ土木費を使う。「こんな県道！？土木費で作るのかよ。必要な道路作れない。」土木部の本音でしょう。「渋滞解消・通行分散化」の大義名分が無い新設道路。

- ③ 梅林通り(諏訪小学校下交差点)西側 4356台(大型車268台)
- ② 県道37号(梅林通り~諏訪水穴間) 1750台(大型車230台)
- ① 県道37号(日立高鈴ゴルフ倶楽部付近) 1025台(大型車 24台)

③ ②の主な交通量はこの区間にある会社のミキサー車・砕石運搬車など
渋滞ない、分散の必要無い。作る理由も無い。「ちょっと何言ってるのかわかんない」道路は産廃運搬車通行のための専用道路。処分場付帯設備の「搬入道路」。
*数値は「令和2年8月~9月の交通量調査・県提供資料」から引用。



「工事中の工事車両の通行が問題」

鮎川流域は、基礎埋め立て用砕石の運搬車両の通行が問題です。基本計画は 現地調達と記載しているだけ。約120万立米必要です。現地で調達可能な量ではない。60万立米の砕石を外から搬入すると、10トンドンプ12万台が工事期間の前半に集中します。月1万台、1日約480台のダンプが梅林通りを往來します。

「産廃車両の梅林通り通行を止めて、桜川に追いやった？のに、工事中の被害が心配」

桜川流域も、道路用土砂・伐採樹木・資材搬入など、大量の工事車両が通行します。ダンプの通行は大久保中通路や、中丸団地への生活道路付近に集中します。危険です 工事中の安全対策、期待出来ません。期限を切った突貫工事が優先です。口約束はします。

「8m道路が桜川を破壊」

狭いV字型谷間、「高架道路」が続きます。上流には水源かん養林。桜川・林道の崖は削られ、川は直線に、樹木は大量に伐採され、ハイキングなど四季を楽しめる自然豊かな桜川は失われます。風穴はどうなるでしょう。「豪雨は、濁流・土石流となる」・想定外1000mmも雨が降る温暖化の時代です。降雨は一気に下流へ。土砂災害・洪水が怖い。1986年8月6日、桜川は氾濫しました。「トンネルも作ります」 最上流部は100mの崖。道路では越えられない！延長約1000m。傾斜がある不自然なトンネル？豪雨時、濁流が唐津沢から桜川へ流れ込む危険があります。

②県幹部 水害対策の基本法「水防法知りません」と発言。生命を守る気はさらさらない。地球温暖化・異常な豪雨が頻発する日本。水防法は「1日1000mmの豪雨を想定して、水害に備えよ」と警告している。「唐津沢」から、最大雨量時、100万m³(トン)の雨水が流れ出す予測に、県・専門家？は、「搬入路の側溝が受け、鮎川へ、流します。」専門家の言葉では無い。

2021年12月
県産業廃棄物最終処分場建設に反対する連絡会 会員 赤津 茂夫
連絡会ホームページ <https://voice2020.next.org/> 070 3312 4577 (チラシ専用)

